別紙様式第4号（第14条第3項及び法第18条第4項関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

令和　　年　　月　　日

（反対意見書を提出した第三者）　様

　　　　神戸大学大学文書史料室長

特定歴史公文書等の利用決定について（通知）

　（あなた，貴社等）から令和　　年　　月　　日付けで「特定歴史公文書等の利用に関する意見書」の提出がありました特定歴史公文書等については，下記のとおり利用に供することとしましたので，公文書等の管理に関する法律第18条第4項の規定に基づき通知します。

記

　　1　利用に供することとした特定歴史公文書等の名称

　　2 利用に供することとした理由

　　3 利用に供する日

　＊本件連絡先

　　神戸大学大学文書史料室 （内線：５０３５）

　　電話：０７８－８０３－５０３５　　ＦＡＸ：０７８－８０３－５０３８

　　e-mail：archives@lib.kobe-u.ac.jp

　この決定に不服があるときは，行政不服審査法（平成26年法律第68号）第２条に基づき，この決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に神戸大学長に対して審査請求をすることができます。

　また，この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は，行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により，この決定があったことを知った日から6ヶ月以内に，神戸大学長を被告として，神戸地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。